

Title	中支考古學調査班松本班報告：(二)杭州の調査
Sub Title	
Author	松本, 信廣(Matsumoto, Nobuhiro) 西岡, 秀雄(Nishioka, Hideo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1938
Jtitle	史学 Vol.17, No.2 (1938. 11) ,p.181(327)- 182(328)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	彙報 支那學術調査團考古學班報告
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19381100-0181

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

の右翼及び背面の倉庫中に移せり、其の中前者の一半は殷墟發掘未整理品を含み何れも他日専門家が之を開き内容の整理研究を要するものなり、他の一半は北京の歴史博物院より移し之を將來中山門附近に設立すべき中央博物院に陳列する豫定なりしものにて極めて貴重なるものを藏す、其の大部分の箱は前者同様土民に掠奪せられ、南京泥棒市場にて賣買せられつゝあるも殘存せるものなほ多し、殊に山西省潞安より持來れる六朝石佛の大なるもの、河北省景教寺より持ち來れるネストリウス教石刻二個及び古代の大砲などあり。

三、故宮古物保存所

此處の貴重品は殆んど持ち去られ、土器類は完品なく、たゞ古瓦類、大なる石刻類を殘せり、其の中持ち運び得るものを研究室裏倉庫の左翼に移せるが其の中重要なものは西天善世禪師斑的達公塔銘(日本沙門釋中巽書)、甘家巷より移せる梁蕭秀石柱の天祿石頂等なり。

遺品は主として明代のもの多く南京の歴史を知るに貴重なるものなり。なほ本保存所は明の故宮に位置し、附近は明の宮殿址と歴史上重要な遺跡なり。軍にて航空機の着陸に不便なりとて附近の西長安門を俘虜を使用して破壊中なりしをもつて取敢へず上海自然科學研究所長新城氏及び柴田氏と連名にて其の保存方を請願し置きたり。

(二) 杭州の調査

彙報

松本信廣
西岡秀雄

一、西湖博物館

昭和十三年六月十五日慶應義塾大學文學部學術調查團中支考古斑は杭州憲兵隊立會の本に西湖博物館浙江古代室の整理調査を行ひたり。

同室陳列品點數左の如し

- 一、杭州古蕩發掘石器 約二十六個
- 二、杭縣第二區(良渚鎮)發掘石器 約二十七個
- 三、同 土器及び其破片 約九十七個

内約 ほど完全なるもの

稍大なる破片

小破片

- 四、唐宋時代の越窯破片 約四十七個
- 五、南宋時代の官窯磁片 約三十八個
- 六、宋代龍泉窯磁片 約二十六片
- 約六十五片
- 約十六片

同室陳列品中ごく一部分は喪失せるものゝ如きも(例へば杭縣出土玉器片及び完全なる土器若干)他の大部分は殘存し、學術研究上重要なものを含む。今後とも嚴重なる保管を切望す。

なほ吾々は六月廿三日再度憲兵隊の立會の本に同博物館歴史文化部を調査せり。同部は約四間に八間半の二階建の建築にて(浙江古代文化室はその階下の一隅を占む)階下に

文廟祭祀品	二百九十八點
風俗品	約 八十三點
古代兵器	約 七點

階上に

唐代明器	約 三十五點
古代瓦類	約 三十四點
古銅器破片	約 五點
鏡破片	二點
古代兵器	約 三十三點
陶器類	約 三十一點
石 函	一點
石 器	一點
木器類	約 十一點
土俗品	約 十四點
拓本(卷物)	約 三十八點
同 (普通ノモノ)	約 五十枚
書 籍	約 九百冊

を藏す。その中階上の古錢、鏡、玉類、貴重なる磁器類、書畫類、手頃なる明器類は悉く喪失せり。

二、古蕩の發掘調査

尙本調査班は六月十八日より二十一日まで四日間〇〇部隊の許可を受け〇〇部隊〇〇隊、及び〇〇部隊の援助の本に杭州古蕩石虎山なる先史時代遺跡を發掘調査せり。

その結果判明せる事實左の如し

(イ)石虎山には、杭州第一公墓と稱する共同墓地あり、民國二十四年同公墓構築當時多くの石器土器を出だし學界の注意を惹き、支那人は之を以て新石器時代の遺跡とせり。

吾々は公墓の表面採集をなし、石器二個を拾得せり、同地がかゝる石器の出土地なることは明確なるもそれが果して新石器時代のものなるやは未だ判明せず。

(ロ)第一公墓の外側、南の垣に沿へる高さ約三米内外の丘陵に長さ十米幅二米に及ぶトレンチを掘鑿せり。同地層の上部よりは宋元時代の陶磁片、鐵釘、開元通寶などを出だせしが下層よりは支那人が春秋戰國時代の土器と稱する格子紋ある赤色及び灰色土器片を出土せり。然し深度二米九〇センチ邊より以下の赤く硬き小砂礫を含む粘土層よりは土器片一個も出ださず、深さ二米八〇センチ邊より水湧き工作困難なるを以て深さ三米二四の地點に於て發掘を中止せり。なほトレンチの北端に於て埧室を發見し、中より瓦瓶二個、小さき香爐様壺一個、四耳壺一個、玉製品一個、朱片、鐵釘等を發見せり。之を要するに古蕩附近が支那歴代の遺跡に富み今後平和克復後同地方の徹底的考古學的調査の必要あることを痛感せり、なほ本發掘に對し戰時中なるにかゝはらず各部隊の厚意ある援助を得たることは深く感謝に堪えざる所なり。

(三)南京の再調査